



やまだ 民児協だより

〈第4号〉

発行者 草津市山田学区民生委員・児童委員協議会

発刊にあたって

学区民児協

総務 山本成一

山田学区のみなさん、こんにち
は。

平素は地域における、民生委員・児童委員の活動に対し、ご支援を賜わりますこと紙上からですが厚く御礼申し上げます。

私達民生委員・児童委員は、地域住民のみなさまと行政との間にあって福祉問題のつなぎ役として、微力ではありますが一生懸命頑張っております。

昨年十二月改選があり草津市で十四名増員となり、市全体で一九〇名の組織となりました。山田学区では増員はありませんが、陽ノ丘町東部と三ツ池町の担当者が交替されました。(別項の民生委員・児童委員の担当区紹介の欄を参照下さい。)

今地域では、老人、障害者、子供(児童)に関係する福祉問題が激増しています。草津市においてもこのようなみなさまのニーズに応えるためそれぞれの施策を打ち出し対応をしています。

他方若いお母さんの子育ての悩

みが増えてきました。私達民生委員・児童委員は、「プライバシー」を守り秘密は厳守するなかでみなさんの日常生活のお手伝いをしてまいります。

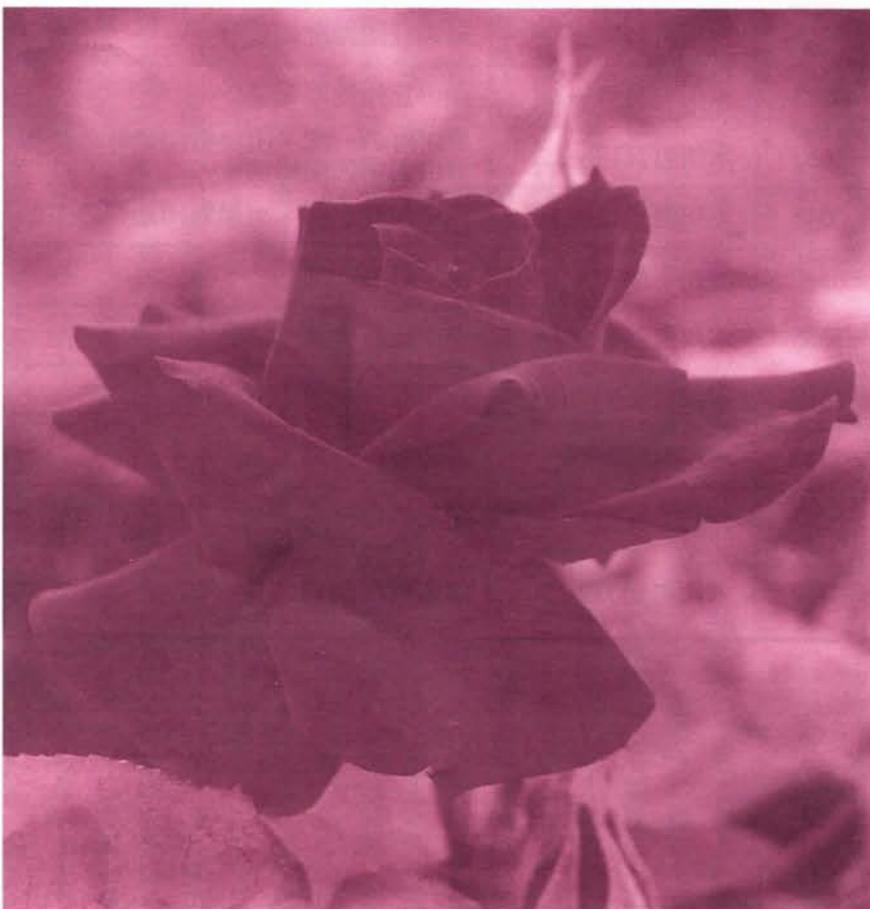
家庭内における悩みごとにもご相

談下さい。

老人医療問題の一環として来年四月から介護保険制度が実施されますが、私達はこの問題にも一生懸命取り組んでおりますが尚一層研鑽を重ねてまいります。

地域のみなさんには福祉に関する事柄は遠慮なく民生委員・児童委員に御相談下さい。

みなさんからの話しをお待ちしています。



あなたの地区を担当している 民生委員・児童委員を紹介します。

(地区によっては、2～3人の委員で分担しています。〇〇の一部とか、東部あるいは西部となっている場合で判りにくいときは、最寄りの委員に相談して下さい。貴方の世帯を担当する委員に正確にバトンタッチします)

民生委員・児童委員と担当地区

地区(大割)	委員氏名	電話	住所	委員の担当区域
北山田	中島 四郎	562-6869	北山田町733	北山田町の一部
	田淵 稔子	562-6096	北山田町873-2	北山田町の一部
五条・岡	山本 秀雄	562-2857	北山田町42	五条町・岡町全部
(元)山田	竹川 昭夫	562-1798	山田町142	山田町全部
南山田	山本 成一	562-5389	南山田町809-4	南山田町全部(山田学区総務)
不動浜・新南浜	堀井 勢津子	563-1680	南山田町1051-3	不動浜町・新南浜町全部
御倉・南山田団地	中村 みえ子	563-7226	御倉町692-1	御倉町・南山田団地町全部
陽の丘	藤井 光雄	562-2215	木川町1154-21	陽の丘団地町西部
	田中 春行	562-4782	木川町1154-33	陽の丘団地町東部
出屋敷団地	三戸 清利	563-1665	木川町1118-31	木川町の一部・出屋敷団地町の西部 (山田学区副総務)
出屋敷～木川	木村 政信	563-0045	木川町1011-1	出屋敷町全部・出屋敷団地町の東部
木川	西本 宏	562-6720	木川町469	木川町の一部
三ツ池	宮田 敏弘	564-3636	木川町356-44	三ツ池町全部
新田	佐山 求	563-4518	木川町865-10	新田町の一部
	藤岡 明信	562-1240	木川町920-2	新田町の一部
	佐山 駒太郎	562-6787	野村2丁目5-17	新田町の一部
全学区	(主任児童委員) 堀井とみ子	562-0719	木川町1007	山田学区全域



子育ては、まず親の自己啓発から

陽の丘団地町東部

田中春行

近年、人間関係の希薄化が急速に進んでいる社会構造の中で、子育てに不安を抱き悩む家庭が多いように思います。

増え続ける少年犯罪や非行の主な原因に、乳幼児期からの子育てのあり方に問題があるのではないのでしょうか。

小さい時から、絶えることなく子供と、時に厳しく、ある時は優しく接した中での教育や、しつけをすることにより、人の話を、きちんと聞く基本が育つと考えます。

情報過多社会や、学校など教育機関の非が皆無とは思わないが、これらに責任を転嫁するのは親の怠慢とも言えます。

教育や、しつけは、幼稚園や学校の先生の仕事だと思っていたら大変な間違いではないでしょうか。学校の先生は、家庭での育児教育の補いと思うべきです。

子供たちに、人生の素晴らしさ、信頼関係で結ばれる時の幸福感を味わわせるためにも、大切なし



つけは、親の責任でやらなければならぬと思います。
教育は、すべてに日常性を持っています。にわか対処ではできません。
幼児期に親と子の触れ合いが、もつとあれば少年期の非行行為は減るものと思います。
子育ては、まず、親の自己啓発から、と考えています。

地域変動による

福祉事業への取組み

三ツ池町 宮田敏弘

平成十年十二月一日付で草津市山田学区の民生委員・児童委員を引受けましたが、何分福祉事業については未知の世界でどの程度力量が発揮できるものか心配でなりませんでした。

当初は福祉事業を理解するため各種研修会に参加致しましたが、机上のうえだけでは不十分な点多々ありました。実施については諸先輩方々の意見を聞き又行動等を注視し、福祉事業について理解して行くよう心がけています。

さて私の受け持つ範囲は他府県から転居された方々が大部分の住宅地域で、いわゆる近年流行語になった振興住宅街で約20年から25年経過している住居がほとんどで世帯数は約80世帯でした。入居当初は若年層が大多数をしめていたといわゆる働き手の30〜40代夫婦と児童が約50人という構成でした。したがって福祉事業については児童が主になり毎年の町内会行事は児童中心の遠足又見学会を開催していました。当時は老人(高齢化)の事をあまり考える方がお

られなかったように思えます。しかしこの地域においてはサラリーマン世帯がほとんどで近年になり各世帯の子弟が成人し、独立又は別世帯を構成、若年層が減少し、中高年層と老人層が大多数をしめるようになりました。今日では65才以上の人が全体の2割となっている状態で入居当初から見れば完全に逆転しています。

他の地域においてもこのような事態が起っているように思いますが、今後の課題として福祉にどのように取組めばよいのか日夜悩むところです。私案で申し訳ありませんが、この地域においては各世帯の年齢層のバランスを取る方法を提議致します。まず住居の改良、みんなの憩いの場の設置等、環境整備に重点を置き魅力ある街にすれば5〜10年で若年層も戻り均衡のとれた世帯構成をきづくことが出来るのではないかと、又将来の福祉事業については地域の振興を行政機関とタイアップし企画立案して行かなければならないと思っております。

要介護認定を受けましょう

平成十二年四月から介護保険制度がスタートいたします。

要介護認定の申請受付は、今年十月から始まります。現在、市の福祉サービス等を利用されている方で、介護保険制度施行後も引き続きサービスを希望される方は、申請してください。

介護サービスを利用するには、まず要介護認定を受ける必要があります。そのためには、市役所の介護保険課で要介護認定の申請を行わなければなりません。多くの方が一時期に集中して申請されますと混雑が予想されます。

このため、市では、福祉サービスを利用されている方に下記の通り申請時期を決めています。なお、都合によりほかの時期に申請されても、申請受付は可能です。



申請の時期	申請対象者
平成11年10月1日～31日	1月生まれの方
平成11年11月1日～30日	2月、3月生まれの方
平成11年12月1日～28日	4月、5月、6月、7月 生まれの方
平成12年1月4日～31日	8月、9月、10月、11月 生まれの方
平成12年2月1日～15日	12月生まれの方

現在、福祉サービスを利用されている方には、申請予定の前月に、市から申請書とかかりつけ医の意見書を郵送される予定になっております。

詳しいお問い合わせは

市役所介護保険課

TEL五六一―二三七〇まで

お願いいたします。

民生委員・児童委員

日常活動について

民生委員・児童委員のはたらきについてどんな組織でどのような活動をしているのかを、より多くの市民のみなさんに知って頂いて、福祉との結びつきを一層深めてゆきたいと願いその内容をお知らせします。

◎日常活動のあらまし

◇生活上のいろいろな悩みや問題を持つておられる方の相談に応じています。例えば、生活・福祉・就学・更生・療養などに必要な資金の問題。

◇寝たきりや痴呆性老人の問題。

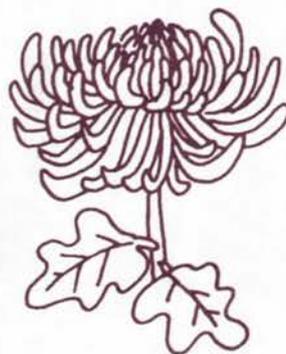
◇病人の介護や医療の問題。

◇障害者の日常生活上の問題。

◇父子、母子福祉に関わる相談。

◇ひとり暮らし老人や老人世帯がかかえる問題。

◇地域社会の協力、連帯を図るネットワークづくりをしています。



編集後記

今年度もやまだ民児協だよりをお届けさせていただきます。

学区内の皆様には御承知頂いておりますとおり、昨年12月1日に民生委員・児童委員の改選がありました。

今回は新しく就任いただきましたお二人の方に原稿を依頼いたしました。

又、今月は敬老の日があります。お互いにお食事のバランスを考えて、呆けない、老けない、寝こまない様に気をつけた日々を過ごして頂きたいと念じております。